LJ

T

「三重県の学校における 今後の防災対策・防災教育の在り方について<指針>の概要

3月11日 東日本大震災の発生 学校の防災対策・防災教育の根本的な見直しの必要性 6月17日 学校防災緊急対策プロジェクトによる検討

課題の洗い出し、今後の指針・対応例の検討

○学校の防災対策・防災教育の課題を15に整理し、各課題の今後の指針、 対応例を取りまとめた。

ハード

- (1) 学校施設の耐震整備
- (2) 非構造部材の耐震化
- (3) 学校の防災機能の充実

ソフト

- (4) 防災に関する計画の充実
- (5) ハザードマップ等の活用
- (6)避難する場所の決定
- (7)避難経路の決定
- (8)情報収集および伝達
- (9)登下校中の対応
- (10) 児童生徒の保護者への引き渡し
- (11) 様々な支援を必要とする児童生徒への対応
- (12) 避難所の運営
- (13) 地域との連携
- (14) 防災教育(防災学習・避難訓練等)の充実
- (15) 災害発生時に備えた教職員の育成等



三重県教育委員会が今後取り組む5つの重点方策の整理

- ○15の課題の中から、今後、重点的に取り組む方策を整理した。
 - (1) 学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化
 - (2) 避難場所、避難経路の確保
 - (3) 学校の防災機能の強化
 - (4) 学校が取り組む防災対策・防災教育に対する支援
 - (5) 学校防災に資する教職員の育成



- ・各学校、県及び市町教育委員会における防災対策・防災教育の見直し・取組の充実
- ・県教育委員会による取組の毎年度の検証

三重県の学校における 今後の防災対策・防災教育の在り方について<指針>の概要

1 経緯

東日本大震災の発生を受け、市町教育委員会の防災関係課長、公立小中学校及び県立 学の校長等をメンバーとする「学校防災緊急対策プロジェクト」を6月に設置し、これ までの学校における防災対策・防災教育について根本的に見直し、今後の防災対策・防 災教育のための指針を策定することとしました。

2 指針の概要

1 本指針について

指針1ペッジ

(1)目的

学校の防災対策・防災教育の課題に対して、県内すべての教育委員会及び公立学校において、取組の見直しや強化を行うための方向性と具体的な対応例を示しました。

今後、本指針に基づき、市町等教育委員会及び三重県防災危機管理部と連携のもと、学校の防災対策・防災教育を進めていきます。

(2) 取組主体

三重県教育委員会、県立学校、三重県内の市町等教育委員会、公立小中学校

(3) 県の計画等との関係

本指針は、10月に公表された「三重県緊急地震対策行動計画」との整合を図りつつ、学校の防災対策・防災教育についてより具体的な課題と今後の指針を示したものとなっています。

2 これまでの学校防災の主な取組

指針 2~4 ページ

三重県教育委員会の主な取組

- (1)公立学校の耐震化:県立高校96.6%、県立特別支援学校100%公立小中学校95.2% (平成23年4月1日現在)
- (2) 防災教育推進校(平成16年度から継続実施)
- (3)「防災教育用ビデオ」の作成、配付(平成16年度)
- (4)「防災教育用プレゼンテーション教材」の作成・配付(平成19年度)
- (5) 校内放送と連動した緊急地震速報システムの整備(平成20年度)
- (6) 学校における防災の手引の作成・配付(平成22年度)

3 現在の防災対策・防災教育の課題と今後の指針

指針 5~33 ペ→ジ

学校の防災対策・防災教育の課題を15に分類し、「今後の指針」、「取組主体、取組期間」、「対応例」を記載しました。

「取組期間」は、平成24年度末までに早急に取り組むものを「短期」、可能なものは早期に着手するが24年度以降も継続して取り組むべきものを「中長期」としました。

【ハード】

- (1) 学校施設の耐震整備 (5ページ)
 - 課題 ① 耐震化の未完了、施設・設備の老朽化
 - ② 高所への避難経路の未整備
 - 指針 ① 優先度を決めた対策工事の実施
 - ② 市町、地域と連携し、屋上への避難階段や高台への避難経路の整備
- (2) 非構造部材の耐震化 (7ページ)
 - 課題 ① 非構造部材の耐震化が不十分
 - 指針 ① 非構造部材の耐震点検を実施し、耐震化を推進 屋内運動場の天井等の落下防止対策の優先
- (3) 学校の防災機能の充実 (9ページ)
 - 課題 ① ライフラインの途絶、帰宅困難な児童生徒の発生
 - ② 緊急地震速報の未整備
 - 指針 ① 水、食料、トイレ、発電機、毛布等の備蓄の整備
 - ② 校内放送と連動した緊急地震速報の整備

【ソフト】

- (4) 防災に関する計画の充実 (11 ページ)
 - 課題 ① 学校の防災に関する計画の実効性を検証する仕組みが不十分
 - ② 学校の防災に関する計画の中の、津波に関する記述が不十分
 - ③ 学校の立地条件により、津波警報が出た際の一律対応の難しさ
 - ④ 休日・夜間に、大津波警報等が発表された場合の行事等対応の方針が 必要
 - ⑤ 災害発生後の児童生徒等への対応、避難所運営に対する支援等が未経 験
 - ⑥ 停電や交通網の遮断を想定したマニュアルが未作成
 - 指針 ① 学校の防災に関する計画の防災関係機関、専門家による検証の実施
 - ② 学校の防災に関する計画への津波に関する記述の記載
 - ③ 大津波警報等が発表された場合の避難、休校の判断基準の決定
 - ④ 休日・夜間に大津波警報等が発表された場合の、行事や部活動の在り 方の関係団体を含めた整理
 - ⑤ 避難所運営の支援や学校再開等、災害発生後の対応を学校の防災に関する計画に記載
 - ⑥ 学校の防災に関する計画に、ライフライン、交通の途絶を想定した対 応を記載

(5) ハザードマップ等の活用 (13ページ)

- 課題 ① 古いハザードマップの使用やハザードマップの活用が不十分
 - ② ハザードマップの想定を超えた事態が起こる可能性
- 指針 ① 国、県、市町が作成した、最新の地震、津波、水害、土砂災害等に対するハザードマップの活用
 - ② ハザードマップの想定を超えた地震・津波が発生することを認識

(6) 避難する場所の決定 (15ページ)

- 課題 ① 想定された浸水域や高さを超えた津波により、避難所(学校等)で被 害が発生
 - ② 津波や洪水の際に、安全に避難できる高所、建物の不存在
 - ③ 「家に近い場合は家に、学校に近い場合は学校へ」という考え方の適否
- 指針 ① 二次避難場所、必要に応じた三次避難場所の決定
 - ② 校舎より高い場所や地域の建物の活用、市町の避難計画の確認
 - ③ 沿岸部においては、津波避難を前提にした避難場所を確認の上、児童 生徒に指導

(7) 避難経路の決定 (17ページ)

- 課題 ① 校舎内の避難経路における転倒、落下、火災による避難への支障の発生
 - ② 校外の避難経路における、塀の転倒、崖崩れ・地滑り、火災等の危険、 高台への避難経路の未整備
- 指針 ① 校舎内の避難経路における、転倒・落下防止対策、ガラスの破損対策、 火災予防等必要な対策の実施と日常的な管理
 - ② 校外の避難経路の確保及び市町の防災関係課や地域との連携による整備の実施

(8) 情報収集及び伝達 (19ページ)

- 課題 ① 災害発生時の通信途絶、停電等による情報の途絶
 - ② バス・鉄道・船舶の事業者との連携
- 指針 ① 複数の連絡手段の確保及び孤立した際の対応の事前の検討
 - ② 災害時におけるバス等運行事業者との連絡方法の確認

(9) 登下校中の対応 (20ページ)

- 課題 ① 登下校時の災害発生に対する具体的対応の検討の不足
 - ② 登下校時の災害発生に対する学習や訓練の不足
 - ③ 登下校時に災害が発生した際の、地域における児童生徒の安全確保
 - ④ 災害発生のスクールバスへの連絡途絶
- 指針 ① 登下校時の災害発生を想定し、児童生徒の安全確保、安否確認などの 対応の決定と学校の防災に関する計画への記載
 - ② 登下校時の災害発生を想定し、通学経路の安全確認と児童生徒への避難行動の指導及び訓練の実施
 - ③ 家庭や地域への協力要請
 - ④ スクールバスへの災害情報の伝達方法、連絡方法、避難場所などの決定

(10) 児童生徒の保護者への引き渡し (22ページ)

- 課題 ① 安全な引き渡し方法の確立が不十分
 - ② 引き渡し訓練が不十分
- 指針 ① 安全に配慮した、引き渡しの時期、方法の見直しと保護者への周知
 - ② 引き渡し訓練の実施

(11) 様々な支援を必要とする児童生徒への対応 (23 ページ)

- 課題 ① 被災した児童生徒の一人ひとり異なった課題発生の可能性
 - ② 特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応
 - ③ 日本語指導が必要な児童生徒にとっての、防災に関する言葉の意味の難しさ

指針 ① 被災した児童生徒の状況把握と心のケア等のきめ細かな対応への備え

- ② 特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな対応の決定
- ③ 日本語指導が必要な児童生徒への、わかりやすい日本語や映像による 防災教育の実施

(12) 避難所の運営 (25ページ)

課題 ① 多人数の長期避難への対応の準備不足

- ② 地域住民の避難を想定した施設利用等の未整理
- ③ 休日・夜間に災害が発生した場合の地域住民の学校への避難に対する 対応が未整理

指針 ① 避難所運営に関する、自治会、市町の防災担当課と学校の連携、協議 の実施及び避難所運営訓練への協力

- ② 避難所運営支援に関して、学校の防災に関する計画へ記載
- ③ 鍵の保管や解錠について地域と学校の協議の実施

(13) 地域との連携 (27 ページ)

課題 ① 防災に関する学校と地域との連携が不十分

- ② 幼稚園、小学校等が連携した避難が必要
- 指針 ① 保護者や地域住民と合同の啓発・訓練、避難経路の確保、登下校時の 児童生徒の安全確保など、地域と連携した取組の実施
 - ② 校区の幼稚園、小学校、中学校等が連携した、合同避難訓練の実施

(14) 防災教育(防災学習・避難訓練等)の充実 (29ページ)

課題 ① 津波に対する防災教育が不十分

- ② 発達段階に応じた防災学習の指導計画の充実
- ③ 防災についての関心や取組が不十分
- ④ 津波からの避難に要する時間等の検証
- ⑤ 寄宿舎や寮の緊急対応

指針 ① 津波を想定した防災学習・避難訓練の実施

- ② 発達段階に応じた系統的な指導計画の策定や教材の作成
- ③ 学校の防災に関する計画に基づいた防災対策・防災教育の実施
- ④ 津波からの避難に要する時間の検証
- ⑤ 寄宿舎や寮における夜間等の災害対応の計画策定と訓練の実施

(15) 災害発生時に備えた教職員の育成等 (32 ページ)

- 課題 ① 教職員の防災に対する意識の向上
 - ② 災害の発生時刻、授業の場所、職員数など、様々な条件に応じた教職員の役割分担
 - ③ 専門的な防災の知識やスキルを持つ教職員の不足
 - ④ 被災した学校に対する、学校再開に向けた支援体制が不明確
- 指針 ① 教職員研修や、学校における防災学習支援
 - ② 災害発生に備え、校長を中心とした体制の確立と、災害発生時刻、発 災後に必要な対応などを踏まえた学校の防災に関する計画の見直し
 - ③ 学校における防災リーダーとなる教職員の育成
 - ④ 被災した学校に対する、支援体制・方法の検討

4 今後の学校防災に関する重点方策

指針 34~36 ページ

県教育委員会が防災危機管理部及び市町教育委員会と連携のもと、学校防災の取組 を進めるための5つの重点方策を示しました。

- (1) 学校施設の耐震化及び非構造部材の耐震化
- (2) 避難場所、避難経路の確保
- (3) 学校の防災機能の強化
- (4) 学校が取り組む防災対策・防災教育に対する支援
- (5) 学校防災に資する教職員の育成